

申 6 号 「盛岡支社での現業機関における柔軟な働き方の実現について(その6)」に関する申し入れ 本日提出!

盛岡地本は2024年11月19日に「盛岡支社での現業機関における柔軟な働き方の実現について(その6)」の提案を受け、さらに2024年12月17日に「盛岡支社での現業機関における柔軟な働き方の実現について(その6)」における出面数の提案を受け組合員との議論を行ってきました。

本施策は、社会の急速な変化を踏まえ、グループ経営ビジョン「変革2027」の目指す「鉄道起点のサービスからヒト起点のサービスへの転換」に向け、システムを超えて新たな価値の創造を一層推進していく観点から、社員一人ひとりの成長意欲に応え、活躍フィールドを拡大させていくことを目的に現業機関を統合することとしています。その目的に踏まえて、各営業統括センターや統括センターで柔軟な働き方をめざして組合員・社員が施策を担い、職場で奮闘していますが、働き方や教育の視点等、課題がある中で新たな現業機関の設置であり、職場からは不安の声が多く寄せられています。さらに、釜石駅に関しては距離の課題や他の統括センターと一律的に並べられない現実もあり、目的からの職場現実が乖離していることへの懸念もあります。

「融合と連携」の名のもとに、職場では多くの企画業務等が行われていますが、本来業務を行える体制づくりが必要であり全社員一丸となって安全安定輸送の確保とサービス品質の向上、お客さまのご期待に応える「輸送サービス」の創出に向け取り組んでいかなければなりません。そして、その前提は全社員の「安全・健康・ゆとり・働きがい・豊かさ」が担保された業務体制の構築が必要です。従って下記の通り申し入れをしました!

1. 本施策を実施する目的と、一ノ関統括センターを統合するに至った経緯とメリットを明らかにすること。また、本施策によってどのようにモチベーションが向上するのか明らかにすること。
2. 一ノ関統括センターにおける「融合」「兼務」「連携」の考え方を明らかにすること。また、一ノ関統括センター内に発足されるユニット名とそれぞれの業務内容を明らかにすること。
3. 一ノ関統括センター統合に伴う業務に必要な教育内容、スケジュールを明らかにすること。特に教育に関して駅社員が乗務員の業務を行う場合には、津波避難誘導教育を全員に実施すること。また、業務を安全に行うための必要な現在員数を確保すること。
4. 一ノ関統括センター統合に伴う通勤の考え方を明らかにすること。
5. 働き方のイメージを日及び時間単位で明らかにすること。また勤務作成時の指定方法を明らかにし、前泊を前提としないこと。
6. 一ノ関統括センターのフロアの活用方法を明らかにし、個人用ロッカーの設置箇所と更衣時間の考え方を明らかにすること。
7. 一ノ関統括センターにおける事務・総務業務を担う社員の配置箇所を明らかにすること。
8. 駅業務を行っている「動力車操縦者運転免許」保持者は、業務融合における職場の核となり得るため、本人希望を考慮し、適性検査を受検させ乗務する機会を増やすこと。
9. 鉄道の安全を守るために乗務前の駅業務や企画業務等は行わせないこと。
10. 「労働時間」「在宅休養時間」と「勤務間インターバル」の考え方を明らかにすること。
11. 出勤予備での駅業務は行わないこと。
12. 施策説明については継続して社員の声を把握し、質問にはしっかり返す体制を構築すること。
13. 施策に伴う面談等を行い、本人希望を把握し考慮すること。